

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成 29年 6月 5日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市西区新町2丁目15番27号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） サンキン株式会社 代表取締役社長 玉置 克臣 06-6539-3200					
主たる業種	冷管引抜鋼管及びステンレス鋼管の製造				細分類番号	2 2 3 7	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成25年度を基準に平成28年度の温室効果ガス排出量を1%以上削減する						
計画を推進するための体制	トップダウンにより地球温暖化対策の実施計画を策定し、例月の進捗管理システムを継続維持する						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,160.5 トン	4,413.8 トン	4,793.0 トン	5,071.3 トン	14.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,022.5 トン	4,413.8 トン	4,793.0 トン	5,071.3 トン	18.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	受注内容及び工程変化に伴いエネルギー使用増が現状の中、各種改善を試みたが温室効果ガス排出量は昨年に引き続き増加傾向にある。エア漏れ、蒸気漏れなどの無駄なエネルギー撲滅のために社員一丸となって取り組みたい。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 福知山工場年間生産量×1/100	22.56	21.61	23.72	24.52	3.21 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		実績に対する自己評価	2工場での温室効果ガスの排出の量は増加傾向にある。福知山工場のみ原単位でみても3.21%と増加傾向だった。高付加価値製品の受注増加で生産量自体は減少傾向にある。原単位の分母を見直す必要がある。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		50.0 パーセント	54.0 パーセント	59.0 パーセント	63.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	ドローベンチ更新時制御の方で回生電力使用に変更					
	(27)年度	老朽化設備（5号ドローベンチ）更新により一部高効率モーターに変更					
	(28)年度	酸洗装置硫酸槽用間接加熱器の更新、光輝炉断熱材の補修					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特に実施しておりません。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	工場周辺の電車やバス等の公共機関の本数が少ないために通勤、退勤においてマイカー以外での移動以外は困難なため実施できていない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの						
	地域産木材の利用によるもの						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの						
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	行政及び工業団地内で主催されるエネルギー・廃棄物等、環境に関する講習会、環境保全活動に積極的な参加及び協力実施、ライトダウンキャンペーンに参加する						
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。						
	超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度			
		トン	トン	トン	トン		

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。